

入札説明書

平成 31 年度 就職支援セミナー事業

静岡労働局総務部総務課

静岡労働局総務部総務課の特定調達契約に係わる入札公告(平成31年2月20日付)に基づく入札等については、国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(昭和55年政令第300号)に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 契約担当官等

支出負担行為担当官 静岡労働局総務部長 椎葉 圭市

◎調達機関番号 017

◎所在地番号 22

2 調達内容

(1) 調達件名及び数量

平成31年度 就職支援セミナー事業の実施運営に伴う業務 一式
(以下、「平成31年度 就職支援セミナー」という。)

(2) 調達件名の特質等

平成31年度 就職支援セミナー事業に関する仕様書(以下、「仕様書」という。)による。

(3) 契約期間 平成31年4月1日～平成31年3月31日

(4) 履行場所 支出負担行為担当官が指定する場所

(5) 入札方法

落札者の決定は、最低価格落札方式をもって行う。

ア 入札者は、調達件名の役務提供に係る人件費、テキスト等費用、会場使用料金のほか、運営業務の履行に要する一切の諸費用を含め契約金額を見積もるものとする。入札は、総価とする。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を記載した入札書を提出しなければならない。

(6) 入札保証金及び契約保証金 免除

3 参加資格

(1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第70条の規定に該当しない者であること(未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。)

また、予決令第71条に規定される次の各号のいずれかに該当し、かつその事実があった後2年を経過していない者でないこと(これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についてもまた同じ。)

ア 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者

イ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

ウ 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

エ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

オ 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

(2) 次に掲げるすべての事項に該当する者であること。

なお、本公示における法令等違反した者の範囲については、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第193条の規定に基づく財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）で定められた用語のうち「親会社」、「子会社」、「関連会社」、「連結会社」の範囲とする。

ア 入札書類提出時において、過去5年間に職業安定法（昭和22年法律第141号）又は労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号）（第三章第四節の規定を除く。）の規定又はこれらの規定に基づく命令若しくは処分違反していないこと。（これらの規定に違反して是正指導を受けたもののうち、入札書類提出時までには是正を完了しているものを除く。）

イ 次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、この入札の入札書類提出期限の直近2年間（ホ）及び（ハ）については2保険年度）の保険料について滞納がないこと。

(イ) 厚生年金保険 (ロ) 健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）

(ハ) 船員保険 (ニ) 国民年金 (ホ) 労働者災害補償保険 (ヘ) 雇用保険

注) 各保険料のうち（ホ）及び（ハ）については、当該年度における年度更新手続を完了すべき日が未到来の場合にあつては前年度及び前々年度、年度更新手続を完了すべき日以降の場合にあつては当該年度及び前年度の保険料について滞納がない（分納が認められているものについては納付期限が到来しているものに限る。）こと。

ウ 障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）に基づく障害者雇用率以上の身体障害者、知的障害者又は精神障害者を雇用していること、又は障害者雇用率を下回っている場合にあつては、障害者雇用率の達成に向けて障害者の雇用状況の改善に取り組んでいること。

エ 高齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）に基づく高齢者雇用確保措置を講じていること。

オ 入札書類提出時において、過去3年間に上記以外の法令等違反があり、社会通念上著しく信用を失墜しており、本事業の実施に支障を来すと判断される者でないこと。

(3) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

(4) 入札に参加する時点で、平成28・29・30年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務等の提供等」において、「B」、「C」又は「D」等級に格付けされ、東海・北陸地域の競争参加資格を有する者であること。

(5) 就職支援に関する事業（必ずしも職業紹介事業の実績を要しない。）に係る実績を過去3年以上有する者であること。

(6) 厚生労働省から業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。

(7) 平成31年3月11日（月）17時00分までに、7（2）で示す入札参加資格が確認できる書類を添えて入札参加申込を行うこと。また、開札後の静岡労働局職業安定部職業安定課及び公共職業安定所担当者との事前打合せに、事業担当者とともに、講師及び補助員等が出席できること。

(8) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められるものであること。

- (9) 就職支援セミナーの講師については、キャリア・コンサルタント等の資格保持者として十分に専門的と認められる者又は企業の人事労務管理経験者等でこれと同等以上と認められる者等、就職支援の専門的な知識・経験を有する者であること。
- (10) 上記(9)の講師については、同日複数の場所で就職支援セミナーを開催することも考えられることから仕様書に添付されている開催予定日に対応出来る体制があること。
- (11) 当該役務の提供にかかる迅速なアフターケアサービス等の体制が整備され、かつ本契約を履行するための体制（個人情報保護に関する措置を含む）を有すること。
- (12) この入札に参加を希望する者は、平成31年3月11日（月）17時00分までに支出負担行為担当官が指定する暴力団等に該当しない旨の「誓約書」（別添11）及び「役員等名簿」を提出しなければならない。
- (13) 過去1年以内に、厚生労働省所管法令違反により行政処分等を受けていないこと。

4 入札説明会の開催

以下のとおり、入札説明会を開催する。

(1) 入札説明会の日時及び場所

日時 平成31年2月25日（月）11時00分から

（質疑応答を含めて1時間程度）

場所 静岡県静岡市葵区追手町9番50号

静岡地方合同庁舎 地下労働局会議室

(2) 出席人数

1機関あたり2名までとする。

(3) その他

入札説明会への参加を希望する場合は、平成31年2月22日（金）17時00分までに静岡労働局職業安定部職業安定課（担当：坂田）TEL：054-271-9950まで、電話にて申し込むこと（期限厳守。）

5 入札書の提出場所等

入札書は、電子調達システムにより提出するものとする。ただし、紙により入札の参加を希望する場合には、別添3により事前に申し出る必要がある。

また、電子調達システムによる入札の場合には、当該システムに定める手続きに従い、提出期限までに入札書を提出しなければならない。

なお、入札者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることはできない。

(1) 電子調達システムにより入札を行う場合

入札書の提出期限

平成31年3月13日（水）9時00分

（電子調達システムに到着するように提出すること。なお、電子調達システムにより応札する場合には、通信状況により提出期限時間内に電子調達システムに入札書が到着しない場合があるので、時間の余裕を持って行うものとする。）

(2) 紙により入札を行う場合

① 入札書の受領期限

平成31年3月13日（水）9時00分（電子調達システムと同時刻）
（郵送の場合は受領期限の前日までに到着するように送付し、かつ、受領の確認をする必要がある。）

② 契約条項を示す場所、入札書の提出場所

〒420-8639 静岡県静岡市葵区追手町9番50号 静岡地方合同庁舎3F
問合せ先：静岡労働局総務部総務課会計第一係 近藤 TEL 054-254-6393

③ 入札書の提出方法

入札書は別添1の様式にて作成し、直接に提出する場合は封筒に入れ封印し、かつその封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）、宛名（支出負担行為担当官 静岡労働局総務部長殿と記載）及び「3月13日開札 平成31年度 就職支援セミナー 入札書在中」と朱書しなければならない。

④ 郵便（書留郵便等、配達記録の残るものに限る。）により提出する場合は、二重封筒とし表封筒に「3月13日開札 平成31年度 就職支援セミナー 入札書在中」の旨朱書し、中封筒の封皮には直接に提出する場合と同様に氏名等を記し、上記②の宛名へ入札書の受領期限までに送付しなければならない。

なお、電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。

（3）入札の無効

- ① 本入札説明書に示した競争参加資格のない者、入札条件に違反した者又は入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
- ② 国の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令（昭和55年政令第300号）第8条第3項の規定に基づき入札書を受領した場合であって、当該資格審査が開札日時までに終了しない時又は資格を有すると認められなかった時は、当該入札書は無効とする。
- ③ 別添10の誓約書及び役員等名簿、別添11の自己申告書を提出しない者の入札は無効とする。また、虚偽の誓約書を提出した場合及び誓約書に反することとなった場合も、その入札は無効とする。

（4）入札の延期等

入札者が相連合し又は不穏の挙動をする等の場合であって、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるときは、当該入札を延期し、又はこれを取り止めることがある。

（5）代理人による入札

- ① 代理人が電子調達システムにより入札する場合には、当該システムで定める委任の手続きを終了しておかなければならない。
技術資料の提出等をシステム上において行う場合には、当初の手続きをする時点までに委任の手続きを完了させておくこと。
なお、電子入札においては、複代理人による応札は認めない。
- ② 代理人が紙により入札する場合には、入札書に競争参加者の氏名、名称又は商号、代理人であることの表示及び当該代理人の氏名を記入して押印（外国人の署名を含む。）をしておくとともに、開札時までに別添2の様式による代理委任状を提出しなければならない。
- ③ 入札者又はその代理人は、本件調達に係る入札について他の入札者の代理人を兼ねることができない。

6 開札

(1) 開札の日時及び場所

平成31年3月13日(水) 9時05分

静岡市葵区追手町9-50 静岡地方合同庁舎3階 相談室

(2) 電子調達システムによる入札の場合(一部が電子入札の場合を含む)

電子調達システムにより入札書を提出した場合には、立ち会いは不要であるが、入札者又はその代理人は、開札時刻後に端末により結果を確認するものとする。

(3) 紙による入札の場合

- ① 開札は、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。
- ② 入札者又はその代理人は、開札場に入場しようとするときは、入札関係職員の求めに応じ競争参加資格を証明する書類、身分証明書又は入札権限に関する委任状を提示又は提出しなければならない。
- ③ 入札者又はその代理人は、支出負担行為担当官が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、開札場を退場することができない。
- ④ 入札結果については、開札後、別途(電話・メール等)通知するものとする。

(4) 再度入札の取扱い

開札をした場合において、入札者又はその代理人の入札のうち予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度入札を行う。

なお、電子調達システムにおいては、再入札通知書に示す日時までに再度の入札を行うものとする。

7 その他

(1) 契約手続きに使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札者に要求される事項(入札参加資格の確認)

この一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加資格を有することを確認するため、下記に掲げる書類を5(2)②の担当あてに、平成31年3月11日(月)17時00分までに提出しなければならない。

また、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

- ① 一般競争(指名競争)参加資格に係る資格審査結果通知書(全省庁統一資格)の写し
- ② 入札者の就職支援の実績に関する資料(会社概要等)
- ③ 直近2年間の社会保険等の加入及び納付が証明できる書類(写)
(保険料の領収証書の写し、年金事務所長から証明を受けた社会保険料納入確認(申請)書等により保険料が納入したことが分かる資料及び直近の労働保険概算・増加概算・確定保険料申告書、労働保険料納入通知書等)
- ④ 講師やその派遣体制等セミナーの実施計画に関する資料
 - ア 会社概要
 - イ セミナーの内容及び時間割等が明確に記載された計画書(案)
 - ウ 講師・補助員のプロフィール及び一覧

エ 実施施設及び施設概要（受託事業者が独自で会場を選定する場合のみ）

オ テキスト（案）

⑤ 入札事前確認書（別添４）

⑥ 誓約書（別添５）

⑦ 法令の遵守に関する申立書（別添６）

⑧ 関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和３８年大蔵省令５９号）第８条に規定する「親会社」、「子会社」、「関連会社」及び当該事業者が他の会社等の関連会社である場合における当該他の会社等という。）がある場合には、当該関係会社に係る一覧表（別添７）

⑨ 障害者雇用状況に関する書類

ア 障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく一般事業主に係る直近の障害者雇用状況報告書（障害者の雇用の促進等に関する法律施行令及び障害者の雇用の促進等に関する法律施行規則の規定に基づき厚生労働大臣が定める様式（昭和５１年告示第１１２号）第６号（様式３５）又は第６号の２（１）及び（２）（様式３６及び３７）の写し）

イ 上記報告書の報告時点から入札時点までの全従業員及び障害者（いずれも常用労働者に限る。）の雇用状況が明らかになる報告書（別添８）。法定雇用障害者数に満たない事業主については、障害者の雇入れに関する計画書（別添９）。

ウ 常用労働者が５０人以下の事業主については、本要件を適用しない。

⑩ 高齢者雇用状況に関する書類

ア 高齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和４６年法律第六十八号）に基づく平成２９年度の高齢者雇用状況報告書（６－１報告）の写。

イ 平成２９年度の高齢者雇用状況報告において高齢者雇用確保措置を未導入、若しくは、未提出の事業者において、その後、是正措置を講じた場合は、労働基準監督署に提出をして受領印のある就業規則の写を提出すること。

ウ 就業規則の作成義務がない常時１０人以上の労働者を使用しない事業者にあつては、労働者の数が分かる書類及び上記に準ずる書面を提出すること。

⑪ 暴力団等に該当しない旨の誓約書及び役員等名簿（別添１０）

⑫ 自己申告書（別添１１）

（３）入札説明書、仕様書の交付期間

平成３１年２月２０日（水）～平成３１年３月１１日（月）

（土日を除く９時００分～１２時００分、１３時００分～１７時００分）

（４）落札者の決定方法

最低価格落札方式とする。

① 本入札説明書に従い、必要書類、入札書を提出した入札者であつて、競争参加資格及び仕様書の要求要件をすべて満たし、当該入札者の入札価格が予算決算及び会計令第７９条の規程に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

② 本入札案件は低入札価格調査制度を適用するものとし、低入札価格調査基準額を下回る入札が行われた場合には、落札決定を保留とした上で、予算決算及び会計令第８６条第１項により、契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるか否かの調査を行

う。調査は、当該価格で入札した理由及び積算の妥当性、当該契約の履行体制などの項目について、資料聴取、確認及び事情聴取を実施する。

- ③ 最低価格の入札者となった場合でも、当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不相当であると認められるときは、当該入札者以外で、予定価格の制限の範囲内の価格をもって申し込みをした者のうち、最低の価格を持って申し込みをした者を落札者とする。
- ④ 落札者となるべき者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。また、入札者又はその代理人が直接くじを引くことができないときは、入札執行事務に関係ない職員がこれに変わってくじを引き落札者を決定するものとする。
- ⑤ 落札者が決定したときは、入札者にその氏名（法人の場合にはその名称）及び金額を口頭及び電子調達システムの開札結果の通知書により通知するものとする。
- ⑥ 落札者は入札書に記載金額の『内訳書（任意形式）』を即日提出すること。また、他の入札参加業者においても必要に応じて入札書記載金額の『内訳書（任意形式）』を提出すること。
- ⑦ 最低価格落札方式での入札であるが、予算決算及び会計令第85条に基づく低入札価格調査基準額を設ける。

（5）契約書の作成

- ① 競争入札を執行し、契約の相手方を決定したときは、遅滞なく契約書を取り交わすものとする。
- ② 契約書を作成する場合において、契約の相手方が遠隔地にあるときは、まず、その者が契約書の案に記名押印し、更に支出負担行為担当官が当該契約書の案の送付を受けてこれに記名押印するものとする。
- ③ 上記②の場合において支出負担行為担当官が記名押印したときは、当該契約書の1通を契約の相手方に送付するものとする。
- ④ 支出負担行為担当官が、契約の相手方とともに契約書に記名押印しなければ、本契約は確定しないものとする。

（6）契約の締結

契約期間は平成31年4月1日からとする。ただし、契約締結日（履行期間又は契約期間の初日）までに政府予算案（暫定予算を含む。）が成立していない場合は、契約締結日は予算が成立した日以降とする。また、暫定予算となった場合は、契約内容等について変更が生じる可能性や、本事業に係る予算の決定状況によって仕様の内容について変更が生じる可能性があるため、その際は双方で別途協議する。

（7）支払条件

業務の履行が行われた後、適法な支払請求書を受領した日から、30日以内に契約金額を支払う。

（8）障害発生時及び電子調達システム操作等の問い合わせ先は下記のとおりとする。

- ・電話 0570-014-889（受付時間：平日8時30分～18時30分）
- ・FAX 017-731-3178
- ・URL https://www.geps.go.jp/contact_us

ただし、申請書類、応札の締め切り時間が切迫しているなど緊急を要する場合には、5（2）②の問合せ先に連絡すること。

◎ 様式等

- ・別添 1 入札書作成様式
- ・別添 2 委任状作成様式
- ・別添 3 電子入札案件の紙入札方式での参加様式
- ・別添 4 入札事前確認書
- ・別添 5 誓約書
- ・別添 6 法令の遵守に関する申立書
- ・別添 7 関係会社一覧表
- ・別添 8 障害者の雇用状況に関する報告書
- ・別添 9 障害者雇入れ計画書
- ・別添 10 暴力団等に該当しない旨の誓約書及び役員等名簿
- ・別添 11 自己申告書
- ・別添 12 入札封筒表示例

入 札 書

¥ _____.

件 名 : 平成 31 年度 就職支援セミナー事業

上記のとおり、入札説明書及び仕様書等を承認のうえ入札いたします。

平成 年 月 日

住 所

商 号

代 表 者

Ⓜ

代 理 人

Ⓜ

支出負担行為担当官
静岡労働局総務部長 殿

委 任 状

(住所) _____

私は、(氏名) _____ ㊞を代理人と定め下記

事項の入札及び見積りに関する一切の権限を委任します。

記

(委任事項) 平成 31 年度 就職支援セミナー事業

平成 年 月 日

住 所

商 号

代 表 者

㊞

支出負担行為担当官
静岡労働局総務部長 殿

平成 年 月 日

支出負担行為担当官
静岡労働局総務部長 殿

住 所
商号又は名称
代表者氏名

印

電子入札案件の紙入札方式での参加について

貴部局発注の下記入札案件について、電子調達システムを利用して入札に参加できないので、紙入札方式での参加を致します。

記

- 1 入札案件名 平成 31 年度 就職支援セミナー事業
- 2 電子調達システムでの参加ができない理由
(記入例)
 - ・ 認証カードの申請中だが、手続きが遅れているため

備考 用紙の大きさは、日本工業規格 A 列 4 とする。

入札事前確認書

*お手数ですが、入札前に確認させていただきたい事項がございますので、下記へご記入いただき
F A X (054-251-7664) 等で会計第一係近藤宛お知らせください。

(平成31年3月11日(月)17時までにお問い合わせいたします。)

件名：平成31年度 就職支援セミナー事業

- ① 業者コード：
- ② 企業名称：
- ③ 企業郵便番号・住所：
- ④ 代表者氏名：
- ⑤ 代表者役職：
- ⑥ 代表者電話番号：
- ⑦ 代表者F A X番号：
- ⑧ 担当部署名称：
- ⑨ 担当者氏名：
- ⑩ 担当者連絡先郵便番号・住所：
- ⑪ 担当者連絡先電話番号：
- ⑫ 担当者連絡先F A X番号：
- ⑬ 担当者連絡先メールアドレス：

※入札への参加方法（該当の番号に○をして下さい。）

- ①電子入札**
- ②紙入札**

誓 約 書

平成 31 年度就職支援セミナー事業に係る一般競争入札に参加するに当たり、以下の事実相違がないこと及び事実相違があった場合は速やかに通知することを誓約します。

- 1 予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号。以下「予決令」という。）第 70 条の規定に該当しない者であること（未成年者、被補佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。）。
また、予決令第 71 条に規定される次の各号のいずれかに該当し、かつその事実があった後 2 年を経過していない者でないこと（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についてもまた同じ。）。
 - イ 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - ロ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - ハ 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
 - ニ 正当な理由がなくして契約を履行しなかった者
 - ホ 前各号のいずれかに該当する事実があった後 2 年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- 2 労働力需給調整に係る法令等の重大な違反がないこと（労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和 60 年法律第 88 号）（以下「労働者派遣法」という。）第 6 条第 1 号及び第 2 号に該当しないこと。法人にあっては、以上のほか、その役員のうち同条第 1 号及び第 2 号に該当する者がいないこと。）。
- 3 職業安定法（昭和 22 年法律第 141 号）若しくは労働者派遣法（第 3 章第 4 節の規定を除く。）の規定又はこれらの規定に基づく命令若しくは処分に違反した日から 5 年を経過しない者でないこと。（これらの規定に違反して是正指導を受けたもののうち、入札書提出時までには是正を完了しているものを除く。）
- 4 労働保険・厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の未適用及びこれらに係る保険料の未納があった場合に、その日から 2 年を経過しない者でないこと。

支出負担行為担当官
静岡労働局総務部長 殿

平成 年 月 日

住 所

会 社 名

印

代 表 者

印

法令の遵守に関する申出書

平成31年度就職支援セミナー事業に係る入札に参加するに当たり、各種法令（下記1から2に係る法令を除く。）に違反する事実がないこと、今後とも違反しないことを申し出ます。

また、下記項目1から2について申し出るとともに、今後とも下記に違反した場合又は違反した事実が判明した場合、速やかに通知することを申し出ます。

- 1 入札書提出時において、過去5年間に職業安定法（昭和22年法律第141号）又は労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号）（第三章第四節の規定を除く。）の規定又はこれらの規定に基づく命令若しくは処分に違反していないこと。（これらの規定に違反して是正指導を受けたもののうち、一般競争入札参加申込書提出時までに是正を完了しているものを除く。）
- 2 入札書提出時において、過去3年間に上記以外の法令等違反行為があり、社会通念上著しく信用を失墜しており、当該委託業務遂行に支障を来すと判断される者でないこと。

平成 年 月 日

支出負担行為担当官
静岡労働局総務部長 殿

住 所

会 社 名

印

代 表 者

印

該当項目 (1 から 2 を記入する)

《記載項目の例》

- ・ 命令若しくは処分等の概要
- ・ 命令若しくは処分等があった年月日
- ・ 命令若しくは処分等を受けた会社名
- ・ 原処分庁
- ・ 命令若しくは処分等を受けた理由

暴力団等に該当しない旨の誓約書

(私 / 当社) は、下記 1 及び 2 のいずれにも該当しません。また、将来においても該当することはありません。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、当方の個人情報を警察に提供することについて同意します。

記

1 契約の相手方として不適当な者

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ）又は暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

2 契約の相手方として不適当な行為をする者

- (1) 暴力的な要求行為を行う者
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者。
- (4) 偽計又は威力を用いて支出負担行為担当官の業務を妨害する行為を行う者。
- (5) その他前各号に準ずる行為を行う者。

支出負担行為担当官
静岡労働局総務部長 殿

平成 年 月 日

住 所

会 社 名

印

代 表 者

印

※個人の場合は生年月日を記載すること。

※法人の場合は役員の氏名又は生年月日が明らかとなる資料を添付すること。

自己申告書

下記の内容について誓約いたします。

なお、この誓約書に虚偽があったことが判明した場合、又は報告すべき事項を報告しなかったことが判明した場合には、本契約を解除されるなど当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

- 1 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
- 2 過去1年以内に、当社又はその役員若しくは使用人が、業務に関し、厚生労働省所管法令違反により行政処分を受け又は送検されていないこと。
- 3 契約締結後、当社又はその役員若しくは使用人が、業務に関し、厚生労働省所管法令違反により行政処分を受け又は送検された場合には、速やかに報告すること。
- 4 前記1から3について、本契約について当社が再委託を行った場合の再委託先についても同様であること。

平成 年 月 日

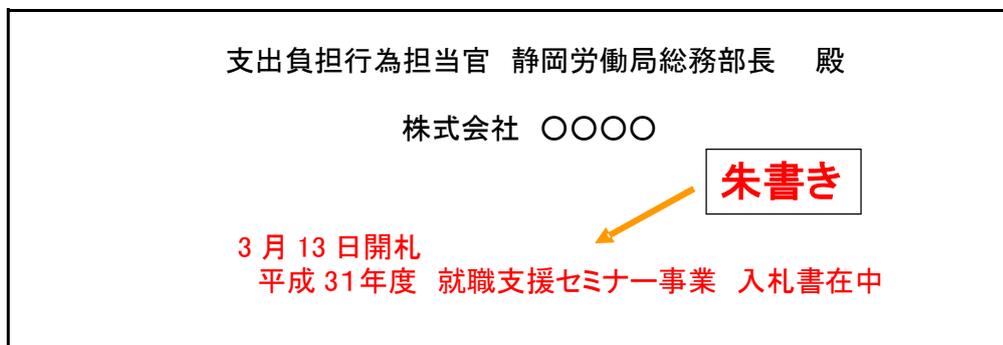
住 所
商号又は名称
代表者氏名

印

支出負担行為担当官
静岡労働局総務部長 殿

入札封筒封印例

封筒表面



封筒裏面

